

大牟田市子ども・子育て応援条例ロゴマーク選定要領

1 目的

大牟田市子ども・子育て応援条例を市民の皆様に広く周知するにあたり募集を行ったロゴマークについて、応募された作品の中から最優秀作品を選定するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 選定方法

(1) 第1次審査

大牟田市子ども・子育て委員会において、選定を行う。

選定にあたっては、「3 選定基準」を考慮し、各委員が応募作品の中から10作品を選び投票する。投票数の多いものから上位10作品程度を選定する。

(2) 第2次審査

大牟田市子ども・子育て会議において、選定を行う。

選定にあたっては、「3 選定基準」を考慮し、第1次審査で選定した作品の中から、各委員が3作品を選び、第1位に5点、第2位に3点、第3位に1点の順位点を付与する。

各委員の順位点を合計し、合計点数の多い3作品をロゴマーク候補作品とする。

なお、合計点が同数の作品が複数ある場合は、第1位の獲得数が多い作品を選定する。また、第1位の獲得数が同数の場合は、第2位の獲得数が多い作品を選定し、第2位の獲得数が同数の場合は、第3位の獲得数が多い作品を選定する。第1位から第3位までの獲得数が全て同数の場合は、大牟田市子ども・子育て会議の会長が選定する。

(3) 最終審査

第2次審査で選定した作品の中から、市長が最優秀作品を決定する。

3 選定基準

観 点	基 準
コンセプト	大牟田市子ども・子育て応援条例の前文に沿っているか また、条例を理解し制作されたものとなっているか
シンボル性	市民に親しみやすく、わかりやすいものとなっているか
デザイン性	デザインが優れ、単色やモノクロで使用することが考慮されたものか、 また、縮小してもわかるデザインとなっているか